

会 議 録		令和 7 年 6 月 30 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 7 年度第 1 回）		
開催日	令和 7 年 6 月 18 日（水曜日）		
時 間	午後 4 時から午後 5 時 30 分までの間（90 分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	西村会長、上田副会長、堀江委員、池部委員、志水委員、足立委員、石橋委員 （欠席 山下委員 藤原委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 11 人		
諮 問 事 項	1 交番・駐在所等の機能充実・強化プランについて 2 特殊詐欺対策・国際電話通話利用休止作戦について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 （1）諮問事項説明 交番・駐在所等の機能充実・強化プランについて～地域課長 【委員】交番・駐在所等の機能充実・強化プランは、警察官の人手不足によるものなのか伺いたい。 【警察】交番・駐在所等の機能充実・強化プランについては、平成 18 年に策定されたものである。ただ策定から約 20 年が経過し、刑法犯認知件数は減少しているものの、令和 5 年に警察庁が実施したアンケートにおいて、約 7 割の回答者が「ここ 10 年で日本の治安は悪くなった。」と回答している。そのため、より安全で安心なまちづくりを進めるため、治安情勢の変化や府民の多様なニーズに対応するために、プランを改定するものである。 また、警察官の定員数は決まっているため、社会の変化や治安情勢に対応できるよう限られた人的リソースを最大限に活用していくことも改定の趣旨の 1 つである。 【委員】警察が、犯罪の発生状況等に応じた対応をしていくことは理解できる。ただ、個人的には、犯罪は起こる前に防ぐ「防犯」が大事と考えており、地域住民や行政等、いろいろなところに声を掛けて情報網を広げてほしい。 また、京丹後市内の犯罪発生状況、交通事故発生状況などについても、周		

知していただきたい。

【警察】犯罪や交通事故の発生状況については、可能な限り速やかに広報してまいりたい。

【委員】京丹後市内では、家族と一緒に生活しながら勤務している警察官がいる一方で、テレビなどで男女の警察官と一緒に勤務しているところがあると承知している。交番や駐在所の規模、種類については、都市の大きさによるものなのか、それとも、何か基準となるようなものがあるのか伺いたい。

【警察】京丹後警察署管内には、交番3箇所と駐在所19箇所がある。交番については、複数の男女の警察官が3交代制勤務を行っている。駐在所については、家族と一緒に生活しながら勤務しているが、最近では、家族同伴ではなく、単身であったり、独身の警察官が勤務するケースも増えている。当署の事例ではないが、駐在所で勤務する警察官とともに日勤の警察官を勤務させる駐在型交番や忙しい地域、時間帯、曜日等をカバーする移動交番車の活用など、どの方法が地域にとって最適となるのか考えて運用している。

【委員】交番・駐在所等の機能充実・強化プランについて、京丹後市における今後の方向性について、統廃合の予定があるのか伺いたい。また、プランの検討に際して、市民の声を聞く機会があるのかについても伺いたい。

【警察】プランについては、組織の最適化のため交番・駐在所の統廃合や新設に係る問題も排除しないとしているが、現時点で具体的に決定したものはなく、今後の方向性と認識していただきたい。また、地域住民の声を聞く事については、必要なことだと認識している。今後、当然のことであるが、進展があった場合においては、随時周知してまいりたい。

(2) 諮問事項説明

特殊詐欺対策・国際電話通話利用休止作戦について～生活安全課長

【委員】特殊詐欺電話の約7割が海外からの電話だということは理解した。基本的に固定電話は、国際通話ができるのか伺いたい。

【警察】そのとおりである。

【委員】大変良い施策だと考える。国レベルで電話会社などと調整を行い、原則として固定電話については、国際電話がつながらないような仕組みとし、国際電話が必要な方のみ届け出る形とした方が早いのではないか。

【警察】現在のところ、国際電話の利用休止を希望する契約者の意向を伺った上で警察で一括して受け付け、事業者に送付する形となっている。

【委員】この施策については、金融機関の方から伺って知っていたが、本来は、警察から金融機関に広報されたと伺った。大変良い施策なので、行政などにも協力を求め、市民に広めるべきと考えるがいかがか。

【警察】近日中に行政と協力して広報する予定である。このほか、京都府の安全・安心メール、交番、駐在所のミニ広報紙を活用して広く住民に周知を行っている。

【委員】国際電話が掛かってきた経験はないが、自宅の固定電話のナンバーディスプレイに知らない番号から電話が掛かってくると不安を感じる。以前に警察

会 議 内 容	からいただいた「その電話詐欺かも」と書かれたメモ帳を電話機の横に置いており、知らない番号から電話が掛かってきた場合は、そのメモを見て対応している。高齢者にとっては、短いフレーズで注意喚起するのが効果的なので、今後、各種イベントなどで配布していただき広報してほしい。 【警察】委員の御指摘のとおり、高齢者の特殊詐欺被害防止の広報を推進してまいりたい。警察官をかたり、金融機関の職員と一緒に電話を掛けてくる事例があるが、これは間違いなく詐欺であるので電話があった場合については、警察署、交番、駐在所まで御連絡願いたい。いただいた情報については、メールなどを活用して市民に注意喚起してまいりたい。 【委員】自治会ではサロン活動や総会など、人が集まる機会があるので、警察の担当者が国際電話利用休止の話をした上で、希望者があれば休止の申込書を回収して帰ることも可能である。 【警察】今後、自治会などの場も活用してまいりたい。 (3) その他 【委員】当協議会において2年前に、警察が行う防犯教室などをとりまとめた「京丹後警察署出前講座一覧」を制作しているが、時間も経ったので、国際電話利用休止作戦など、新しい内容にブラッシュアップができないのか伺いたい。 【警察】出前講座については、市民に幅広く活用していただいているが、提言を受け、犯罪情勢に応じた内容とするため、署内で検討した上で、ブラッシュアップしてまいりたい。 4 事務連絡 令和7年度第2回京都府京丹後警察署協議会は、令和7年9月に開催予定である。 以上
--------------------	---

第1回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

